



▲議場コンサートのような(助太刀屋十八番のみなさまによる殺陣) 8面に詳しく掲載

平成27年第4回定例会は、12月4日から18日までの15日間の会期で開会しました。  
この定例会では、第3回定例会において閉会中の継続審査となった平成26年度四條畷市一般

平成27年 第4回定例会

平成26年度 一般会計決算を認定

会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された四條畷市子ども基本条例などの新規条例2件、四條畷市立子育て総合支援センター条例などの一部改正11件、歴史民俗資料館などの指定管理者の指定3件、平成27年度一般会計などの補正予算4件、人権擁護委員の推薦2件と議員から提出された四條畷市議会の議決すべき事件を定める条例の制定についての審議を行い、それぞれ議決しました。

**目次**  
(主な掲載内容)

審議結果 .....2  
 討 論 .....3  
 一般質問 .....4~7  
 3月 定例会の日程等 .....8

地方自治法の一部改正により、これまで議会の議決を経て策定が義務付けられていた総合計画の基本部分である基本構想を定めることの規定が削除され、市町村の自主的な判断により、議会の議決を経て策定することが可能となっていたことから、今回、本条例を制定することにしました。

なお、基本構想のほか、市政に重大な影響を及ぼす計画の策定、変更または廃止で、議決すべき事件であると認められるものについても、同様に議決を必要とします。

四條畷市議会の 議決すべき事件を 定める条例の制定

**人事案件**

▼人権擁護委員

山本敏秀氏及び大田律子氏は、平成28年3月31日付けをもって任期満了となる  
ところ、引き続き推薦することに同意しました。













